

はばたき

橋北小学校
学校だより
No.41
H30.3.16

平成30年3月20日 -6年生36名が巣立ちます-

いよいよ36名の子どもたちが橋北小学校第5回卒業生として巣立っていきます。卒業式の練習では、最後の練習にも真剣さが増し、すばらしい卒業式をしようという気持ちを感じられます。当日は、感動の卒業式になることでしょう。

6年生は、この1年間は最高学年としてみんなで協力しながら全校の先頭になって、さまざまな面で橋北小学校を引っ張ってきてくれました。一つひとつの活動に対して、真摯に向き合い、それぞれの子どもたちが持てる力を発揮してきたと思います。また、この6年間で学んだこと、教えられたこと、気づいたことはたくさんあったと思います。6年生が卒業式に述べる別れのことばの一言ひとことには、仲間とともに過ごしてきた日々の思いなど、子どもたちの6年間の軌跡がつまっています。その中で、自信をつけたことや成長したことを確認して、それらを中学校生活でいかしてほしいと思います。自立への道をまた一歩大きく踏み出してください。

5年生もまた、次の学校の中心となる自覚を持って、すばらしい態度で練習に臨んできました。いよいよ最高学年になる5年生。当日は、6年生の卒業式に花を添えてくれることでしょう。

最後になりましたが、保護者の皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、今まで6年生に対して、さまざまな面でご指導ご支援いただきました方々に厚くお礼を申し上げます。



【6年生が描いたランドセルの絵】

◆感謝の気持ちで奉仕作業

3月13日（火）は、6年生がお世話になった校舎に感謝を込めて奉仕作業を行いました。今回の奉仕作業では、配膳台やトイレ、手洗い場を念入りに掃除し、廊下や階段の黒ずみをとってくれました。普段の掃除では、なかなかできない細かい箇所がきれいになりました。どの学年もきれいにしてもらった配膳台を気持ちよく使うことができます。6年生の皆さん、ありがとうございました。



◆スマホやネットを使う子どもたちを守るために〈パート2〉

今回は、前回（3月9日発行40号に掲載）の続きです。

<p>ステップ3 SNSデビュー期</p> <p>顔を知っている友人や知人に限定してメールやSNSの利用を認める</p>	<p>●友人知人とのやりとりもチェックを</p> <p>メールの利用に慣れたら、仲の良い友人や知人に限り、SNSやメールを許可します。家庭内のコミュニケーションを保ち、ときどきやり取りの様子を見せてもらいましょう。</p>	<p>□自分や友だちの個人情報（名前・住所・学校名など）、写真はネットに公開しません。</p> <p>□メールやSNSは実際に会ったことのある友だちだけにします。</p> <p>□自分が言われて嫌なことや悪口はSNSやメールで送られません。</p> <p>□目的をもって利用します。目的を終えたらスマホから手を放します。</p>
<p>ステップ4 SNSレベルアップ期</p> <p>ネットを介して知り合う人とのコミュニケーションを認める</p>	<p>●自由に楽しませつつも見守りを</p> <p>利用時間のルールを守れ、使い方も慣れたら、家族間でメールをやりとりしてみましょう。文章の書き方など、上手な気持ちの伝え方をアドバイスしましょう。</p>	<p>□ネットやSNSで知り合った人とは直接会いません。</p> <p>□ネットで買い物やお金のやり取りをする時は、保護者の許可を得ます。</p> <p>□ネット上に公開する内容は、送信前にしっかり見直します。</p> <p>□他人にIDやパスワードは絶対に教えません。</p> <p>□毎月の通信量（料）をチェックし、計画性をもって利用します。</p>



（出典 パンフレット『ネットの危険からお子様を守るために今、保護者ができること』

内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省）

スマホの使いすぎになると、生活が乱れてしまい、ネット依存ということにもなりかねません。ネットゲーム依存は、「病気」であると、世界保健機関（WHO）が2018年に病気の世界的な統一基準である国際疾病分類に初めて盛り込む方針であることがわかりました。依存症の専門家によると、ネット依存の人は酒や薬物のように脳の働きが大きく低下し、感情をうまくコントロールできなくなると、国際的な医学誌に多数報告されているそうです。

◆ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプカードとは「外見からわからなくても援助や配慮を必要としている障がいのある方や病気の方などが日常生活や災害時などで困ったときに周囲に示し、支援や理解を求めやすくするカード」です。クレジットカードほどの大きさの二つ折りの紙に病名や緊急連絡先などが記入されています。このカードは2012年東京都で最初に導入され、現在は19の都道府県に広がっているそうです。三重県では、

2月20日（火）にヘルプカードを導入しました。このカードをみかけたら、

- ※電車やバスの中では席を譲る。
- ※災害時は安全に避難するための支援をする。
- ※駅や商業施設等では声をかける。
- ※発作や急な体調不良に対応する。

などの対応をお願いします。四日市市では障害福祉課（市役所）、保健予防課（総合会館）、北勢福祉事務所（県四日市庁舎）で配付しています。

